

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県林業公社

(公益 9)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐藤 龍司	所管部課名	農林水産部林業木材産業課
所在地	秋田市川元山下町8番28号	設立年月日	昭和41年4月1日
電話番号	018-865-1101	ウェブサイト	http://www.akita-rk.sakura.ne.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県 合計	10,000 10,000	100.0% 100.0%
設立目的	県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立		
事業概要	1. 分収林整備事業、2. 森林資源の調査に関する事業、3. 森林・林業の普及啓発に関する事業		
事業に関連する 法令、県計画	分収林特別措置法		

2 平成29年度事業実績

森林の公益的機能発揮のため、計画的な森林整備として間伐823ha等を実施したほか、それらを推進するための森林作業道8.4kmを整備し、原木の低コスト生産を図った。また、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続的に取り組んだ。

<事業目標>

項目	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
間伐事業量 (ha)	目標	1,494	1,244	1,604	899
	実績	1,201	918	823	-
森林・林業の普及啓発件数 (件)	目標	207	222	207	155
	実績	219	233	219	-
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	66	71	63	-

3 組織

①役員数(H30.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H29	H30	H29	H30	H29	H30	
常勤	1	1					支給対象者 (H29年度) 2人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均年齢 68歳
非常勤	5	5	2	2	5	5	
内、県退職者	1	1	1	1			平均報酬年額 (H29年度) 88千円
内、県職員	1	1					
計	6	6	2	2	5	5	
内、県関係者	3	3	1	1			

②職員数(H30.4.1現在)※

(単位:人)

	H29	H30	
正職員	8	9	正職員
内、県退職者			
平均年齢			34.3歳
出向職員	3(1)	3(1)	平均勤続年数 3.2年
内、県職員	3(1)	3(1)	
臨時・嘱託	7	6	平均年収 (H29年度) 4,201千円
内、県退職者			
計	18(1)	18(1)	
内、県関係者	3(1)	3(1)	

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

③理事会回数

平成28年度	4	平成29年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
経常収益	257,798	297,991
基本財産・特定資産運用益	3	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	11,380	8,184
自主事業収益	224,999	274,958
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	21,416	14,848
経常費用	600,389	703,297
事業費	501,353	606,131
管理費	99,036	97,166
人件費(事業費分含む)	68,136	69,965
森林資産勘定振替額	342,568	407,953
当期経常増減額	△23	2,647
経常外収益	0	13,941
経常外費用	0	38,686
当期経常外増減額	0	△24,745
当期一般正味財産増減額	△23	△22,098
当期指定正味財産増減額	251,325	272,927
当期正味財産増減額合計	251,302	250,829

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度
流動資産	57,514	74,697
固定資産	62,477,072	62,841,958
資産計	62,534,586	62,916,655
流動負債	891,782	699,479
短期借入金	678,180	620,382
固定負債	41,387,216	41,710,758
長期借入金	35,490,376	35,813,070
負債計	42,278,998	42,410,237
指定正味財産	20,331,074	20,604,000
うち基本財産充当額	10,000	10,000
一般正味財産	△75,486	△97,583
うち基本財産充当額		
正味財産計	20,255,588	20,506,417
負債・正味財産計	62,534,586	62,916,655

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	3,040	3,040	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成28年度	平成29年度	H28-29増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	42.9%	42.4%	△0.6
流動比率	流動資産÷流動負債×100	6.4%	10.7%	4.2
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	32.4%	32.6%	0.2
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	47.2%	43.8%	△3.4

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

5 県の財政的関与の状況

区分	平成28年度	平成29年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	251,325	286,868	森林環境保全整備事業費補助金、合板・製材生産性強化対策事業費補助金
貸付金			
損失補償	9,567,673	8,979,351	日本政策金融公庫借入に伴う損失補償
その他の財政支出(基金等)	26,600,884	27,454,101	秋田県林業開発基金(秋田県林業開発資金貸付金)

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成されたもので、今後も土地所有者に代わって森林の管理・経営を担って行く必要がある。	B 理事会・評議員会等は必要数開催している。会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。常勤役員がいる。常勤のプロパー職員がいる。	B 平成29年度の収穫間伐事業は、県内林業事業体の労務不足等による入札不調、また豪雨災害による林道の被災等により、事業を計画どおり実施することができず、目標を下回った。これに伴い、顧客満足度指数も目標を下回り、達成率は約8割であった。	B 正味財産増減計算書の当期経常増減額において、収支均衡が達成されている。また、県からの借入は続いているものの、総借入残高は平成34年度をピークに減少に転じる見込みである。なお、平成29年度策定の第10次長期経営計画では、平成95年度までの長期収支を+45億円と見込んでいる。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林のスギ人工林面積は、民有林スギ人工林の1割を占め、秋田県の森林・林業の振興や公益的機能の発揮等の面で重要である。また、平成30年度は県から3名の職員を派遣している。	B 理事会・評議員会等は必要数開催している。県派遣職員の常勤役員が1名いる。常勤のプロパー職員が9名いるほか、県からの派遣職員2名がいる。理事長は充て職である。	B 平成29年度の収穫間伐事業の実績は、入札不調等に加えて、記録的な豪雨の影響が大きく、計画を下回った。	B 林業公社会計基準に基づき、森林資産勘定振替額を考慮すると、単年度損益は収支均衡を達成している。また、分収林事業のスキームから、本格的な伐採収入はまだ先となるが、森林資源の充実に伴い、収入間伐による収益が出てきており、単年度貸付額は減少している。

III 外部専門家のコメント

今年度の収支状況からすると、経常増減額はプラスであるため、収支が伴っているように見えるが、森林資産勘定振替前当期経常増減額は、△405百万円である。林業公社会計基準という特殊な会計処理で、先行支出分407百万円を資産に振り替えているため、結果的に収支が均衡しているにすぎない。当年度、販売の意思決定に伴い、固定資産に計上されている森林整備事業資産の一部を販売用資産に振り替えたことにより、簿価と時価との差額として38百万円の評価損を計上したが、固定資産に計上されている販売用資産の評価に関しては、今後も注視していく必要がある。実施している事業の性質上、投資から回収までは超長期間を要するため、単年度での評価は難しいが、長期間での収支計画の管理は必要である。平成30年度を始期とする第10次長期経営計画を策定したが、第9次長期経営計画の達成状況の評価が重要ではないかと考える。資金返済計画の管理も重要である。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。自力造林が困難な森林所有者に代わり森林造成を行っており、森林の公益的機能を発揮させていくために必要な事業を実施しており、公益性は高い。	B 常勤の役職員がおり、組織体制は整っているが、県からの借入残高が多額であることから、県の関与が必要なる状態にあり、充て職の理事が就任している。	B 間伐事業量、顧客満足度指数はともに目標を下回っているが、豪雨による林道の被災等が大きく影響したためであり、引き続き、間伐事業の目標の達成に向けた取組が求められる。	C 林業公社会計基準を適用することにより収支均衡が図られてはいるが、本格的な収穫期に至っていないため、既往債務の償還金については、県からの借入金に依存する状況が続いている。第10次長期経営計画の進捗状況とともに、単年度の資金繰りも継続して注視していく必要がある。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	C
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐事業の事業目標達成に向けて、早期発注等を実施。</li> <li>・第9次長期経営計画に基づく分収割合の変更や、不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続して取り組んでいる。</li> <li>・平成30年度を始期とする第10次長期経営計画を策定。</li> </ul>							